

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和3年10月21日

鹿児島地方法務局川内支局 登記官 米 田 嘉 和

記

意見又は資料の提出先

〒895-0063

薩摩川内市若葉町4番24号

（川内地方合同庁舎）

鹿児島地方法務局川内支局

TEL 0996-22-2300

別紙

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積(㎡)
3403-2021-0001	薩摩川内市下甕町青瀬字金山80番	山林	5510
3403-2021-0002	薩摩川内市百次町字小鹿倉3088番3	山林	5015
3403-2021-0003	薩摩川内市百次町字小鹿倉3088番5	山林	5624
3403-2021-0004	薩摩川内市百次町字小鹿倉3088番11	公衆用道路	200
3403-2021-0005	薩摩川内市百次町字小鹿倉3088番12	山林	137